

ボランティア活動参加規約 兼 施設利用規約（個人用）

浄土真宗本願寺派
東北教区現地緊急災害対策本部長

私は、浄土真宗本願寺派東北教区災害ボランティアセンター（以下 センター）が催行するボランティア活動への参加、センターの施設利用にあたり、以下の条項全てを同意した上で署名いたします。また、私が未成年者である場合は親権者等が同意の上、共に署名いたします。

1. 私は、災害環境下での活動等に伴う危険性を認識し、事務局が指定した者の判断及び指示を遵守し従います。活動中に生じた身体及び精神的損害については責任を問いません。
2. 私は、ボランティア活動が医療施設から離れた場所で行われることを認識し、事務局が必要性を認めた場合、事務局の選択する医療機関への搬送、応急処置、治療に従います。
3. 現在の私の健康状態は、今回のボランティア活動への参加に関して問題ありません。また、私は日常生活に支障をきたす体調不良・心身の障害はありません。
4. ボランティア保険に加入したうえで参加することに同意し、活動中の事故への補償については私が加入した「ボランティア保険（天災タイプ）」の範囲から行なわれることを承知しています。また、ボランティア活動中の事故とは、同乗した車両が事故にあった場合も含むものであることを承知しています。
5. この活動期間のすべてにおいて、政治的活動に関与しません。
6. 規則指示に反し活動の中止または施設からの退去を命じられても異存はございません。

○センター利用について

1. ボランティアの精神に基づき施設を利用する。
2. ボランティア参加者は、事務局の指示に従う事。
3. 集団生活の為、利用者は互いに協調を大切にし、また地域社会とも協調する事。
4. 貴重品等の管理は利用者各自が自己の責任に於いて管理する。
5. むやみに大声や騒音を出すなど、近隣・他者に迷惑をかける事。
6. センターの利用時間は8時より17時30分までとする。
7. やむを得ない事情により、センター利用時間を延長する場合は、事前に事務局へ申請し、許可を得る事。
8. 食事は、原則自己完結とする。キッチン施設内でのサロン活動に影響のない範囲で使用する事。
9. 火の元を十分に注意する事。また、指定場所以外は禁煙とする。
10. 節水、節電を心がける事。
11. 借用する家屋・家財道具等は破損しないよう十分に注意する事。万が一破損等が生じた場合は、利用者本人が責任を持って弁償する。
12. 利用者は「来た時よりも美しく」の精神で、使用した物の片付け・清掃等を行う事。
13. 未成年者は保護者および引率者が必ず同伴すること。
14. 利用に際し、不明な点は利用者各自で判断せず、必ず事務局に報告、確認する事。

※規約に反する行為をした者や協調を乱す者は、事務局の判断に於いて強制退去していただく場合があります。

以上

災害ボランティア活動は、非日常的な自然環境の中で活動するものであるため様々な危険が伴います。当センターは、気象状況等に基づく適切な実施・中止の判断と、経験のある職員・ボランティアコーディネーター・リーダー等の同行などにより、できうる限りの安全確保に努めて参ります。しかし、不測の事態により事故やケガが生じる可能性もあることを認識していただいたうえで、活動へご参加ください。

【未成年者の方、親権者の方へ】

ボランティアへの参加に当たり、未成年者の方のお申し込みには必ず親権者の方の同意が必要となります。規約に同意のうえ「ボランティア登録申込書」参加同意者欄に署名・捺印をお願いいたします。

浄土真宗本願寺派（西本願寺）

「東北教区災害ボランティアセンター」

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町1番27号

電話 022-227-2193（直通）

FAX 022-227-2195

E-mail touhokukyouku@asokakids.com

H P <http://otera-vc.jimdo.com/>